

大学発イノベーション分科会セッション

◆ 大学における知財マネジメントの変化と展望 ◆

大学における知財マネジメントの変化と展望について、大学の立場、スタートアップ企業の立場、弁理士の立場の3方向から知財のマネジメント事例を紹介し、大学から生まれる知財の活用や知財戦略の進むべき方向を議論する。

【講演者】 (敬称略)

寺内伊久郎 北海道大学 産学連携推進本部長、弁理士、教授、博士 (経営学)

吉田正義 ドライト国際特許事務所 所長弁理士

武田泉穂 MVP株式会社 代表取締役 博士 (理学)

企画・司会進行・パネリスト:

鈴木睦昭、岡野恵子、松村啓、原田隆、三尾美枝子 (担当理事)

【概要】

2002年の知財立国宣言から20年、大学は、知財部門や産学連携部門の設置、法人化、地域連携の強化、大学発ベンチャーの創出、URAの配置を含む研究大学強化促進事業などを経て、イノベーションを生み出すシステムの構築を進めてきた。その中で、大学における知財の在り方も大きく変化している。

地政学的な動向の変化や、経済安全保障などリスクマネジメントの必要性の高まりで不安定化する世界情勢の中、2022年は「スタートアップ創出元年」と位置づけられ、本格的な大学発イノベーション創出が求められている。

本企画セッションでは、「大学」「スタートアップ企業」「弁理士」の3つの立場からこの20年を振り返り、我々が何を目指し、何を達成できた/できなかったのか、どんな方向転換があったのか、を事例を挙げながら分析・考察する。これにより、大学から生まれる知財の活用や知財戦略の進むべき方向を議論する。

寺内伊久郎：大学が生み出す知財の価値と活用の変化について

研究成果の社会実装やオープンイノベーションの要請などにより、大学の知財戦略は大きく変化しつつある一方、大学が生み出す知財価値の最大化や知財活用の多様化などには、企業との関係構築も含めまだまだ改善の余地がある。

また、長年、企業を通じてのみであった大学の研究成果の社会実装は、大学発スタートアップという選択肢が加わり新たな柱になりつつあるが、知識不足や経験不足に起因する新たな課題に直面している現状があり、これらについての現状分析や課題整理を行う。

武田泉穂：大学単独の特許出願は、研究者の支援業務ではなく、大学が収益を上げるための戦略とすべき

大学の研究を基にした事業化＝技術移転には大きく2通りある。1つは既存企業における産業利用、もう1つは研究者等が大学発スタートアップを設立し、研究開発と事業開発を推進しながら産業化する方法である。いずれにおいても、特許をはじめとするIPは極めて重要な役割を担う。既存企業へのライセンスにおいては、企業がその権利に価値をおいているか、大学発スタートアップにおいては、VC等からの資金調達時、M&AやIPOでのDDに貢献する特許内容になっているか、これらの現状と課題について大学のIP戦略の観点から議論を深める。

吉田正義：大学における知財マネジメントの変化と展望～弁理士として感じること～

現在、大学から生まれる知財の利活用・スタートアップを通じた社会実装が強く望まれています。大学の知財マネジメントは、ここ数年で大きく変わったと実感しています。発明の発掘・権利化を目指した過去、社会実装を意識したシステムの構築を目指す現在、さらに、社会システムを変える未来……。長年、産学官連携の実務を担当してきた弁理士の立場から感じていることをお話しできればと思います。

大学発イノベーション分科会セッション

◆ 大学における知財マネジメントの変化と展望 ◆

パネルディスカッション：議論点の一例

- ・大学知財の取り扱いを始めて、当初と最近ではどのようなところが知財のあり方、特許戦略などはどのように変化したと感じているか。
- ・今後どのような方向に進むと推定しているか。
- ・どのような対応（個人、大学、政府）が必要と感じているか？そのお考えが浮かんだ具体的なきっかけや事例はなにか？
- ・その中でどのような課題があるのか？また、それをアプローチするにはどんな案があるのか？
- ・20年前に目指したもののうち、達成できたもの、未達のもの、方向性が変わったものは？

【略 歴】

寺内伊久郎：

国立大学法人北海道大学 産学連携推進本部長、弁理士、教授、博士（経営学）。パナソニック株式会社にて、民生用・放送業務用のオーディオ・ビデオ機器の研究開発・技術開発を18年担当した後、2002年1月より本社知的財産部門にて全社知財行政・知財戦略立案・国内外知財権利化（社内代理人）などの知的財産業務全般に従事。2005年弁理士登録。2014年3月より北海道大学にて知的財産権利化・技術移転活動などの産学連携活動全般を担当し現在に至る。

武田泉穂：

東京工業大学にて生物物理学を専門とし博士号（理学）を取得。博士研究員を経て、医学部単科大学のTL0で、医学部研究者の知財戦略策定、技術移転、事業化支援等に従事し、現在はライフサイエンス・バイオテックを主軸としたスタートアップに創業者・経営者・投資家として参画。アカデミア研究者のシード期の事業開発を専門領域とし、大学発ベンチャー、産学連携をテーマとした講義を複数の大学で実施。NEDO や JST 等の行政では大学発スタートアップ支援プロジェクトの委員等、東京工業大学リーダーシップ教育院非常勤講師（技術移転と知財）等を兼務。

吉田正義：

弁理士業務法人ドライト国際特許事務所 所長弁理士。早稲田大学大学院理工学研究科修了（物性物理専攻）。日立製作所半導体事業部で半導体プロセスの研究開発・製品試作を17年間担当。早稲田大学大学院法学研究科（民事訴訟法専攻）を経て、2004年弁理士試験合格。大学や研究機関、スタートアップの研究成果の権利化、権利の活用（ライセンス契約、交渉、係争）を多数担当。2011年ドライト国際特許事務所開設。2021年度日本弁理士会副会長。